

平成 16 年 10 月 13 日

各 位

会社名 株式会社ミスミ
代表者名 代表取締役社長 三枝 匡
(コード番号：9962 東証第一部)
責任者役職名 取締役 伊藤 善廣

会社名 駿河精機株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木 敏夫
(コード番号：6468 東証第二部)
責任者役職名 取締役 望月 信行

ミスミと駿河精機の経営統合について

株式会社ミスミ（本社：東京都江東区東陽二丁目 4 番 43 号、代表取締役社長 三枝 匡、以下「ミスミ」）および駿河精機株式会社（本社：静岡県静岡市清水七ツ新屋 549 番地の 1、代表取締役社長 鈴木 敏夫、以下「駿河精機」）は、本日開催のそれぞれの取締役会において、持株会社体制による経営統合に関する決議を行い、経営統合基本合意書ならびに株式交換契約書等を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

・ 経営統合の経緯

ミスミは、独自のカタログ販売で業界標準を実現し、お客様が必要とする「短納期・高品質・低コスト」のオリジナル性高い商品を提供し続けてまいりました。また、駿河精機は、精密加工技術をベースとして、パーツメーカーからシステムメーカーへと新たなビジネスモデルを求め、時代のニーズを受け止める研究開発型企業を目指してまいりました。このようにミスミと駿河精機は、ユニークなビジネスモデルを築きながら、創業以来金型部品事業を通じて、製販のパートナーとして相互に信頼関係を築いてまいりました。

今般、市場や競合環境等の変化を踏まえ、両社は、対等の精神の基での経営統合を行い、両社の事業力を結集することによってそのビジネスモデルをさらに進化させ、他の協力メーカーとのパートナーシップも保ちながら新たな成長のステージへ進むことが、戦略的に最善の選択肢と判断いたしました。両社経営トップは、厚い相互信頼を基盤に新たな成長ステージへ向けた強い決意を示し、両社プロジェクトによる検討を経て、今回の「経営統合基本合意書」の締結に至りました。

駿河精機は本年 6 月に東京証券取引所（以下「東証」という。）市場第二部へ上場した直後ではありますが、両社は、スピード感をもって本経営統合を実行することが戦略遂行に重要であり、ひいては、両社合わせた企業価値の向上につながるものと考え、この度の統合を決断いたしました。

・経営統合の目的

今回の経営統合は、ミスミの保有する企画力、販売力と、駿河精機の保有する開発力、生産技術力を融合することにより、更に競争力、収益力を強化し、企業価値を高めるとともに、日本はもとより世界の激変する市場環境、競合環境に対応し、真のグローバル化を実現することを目的としています。

具体的には、以下のような相乗効果の実現を目指します：

- ・ ミスミの行う流通経路の抜本的変革と駿河精機が保有する高技術・高品質・短納期な生産体制の協働がグローバル展開の鍵であり、アジア・欧米各国等への展開を一気に加速させます。
- ・ これまでの成長戦略の核であった「創って、作って、売る」という一気通貫の事業の基本サイクルをより強固なものとし、品質（Quality）、コスト（Cost）、時間（Time）における競争性を飛躍的に向上させ、イノベーションを起こし続けます。
- ・ 駿河精機のもつ最先端のテクノロジーと生産システムにより、機械工業分野において、お客さまが必要とする「短納期・高品質・低コスト」の新事業・新商品の開発能力を抜本的に強化します。さらに、ミスミの持つ広範な販売網を活用することにより、駿河精機を持つ既存商品群の販路を飛躍的に広げるとともに、新たな顧客ニーズの開拓と新商品開発チャンスをつかみます。

・経営統合の内容

1．統合形態

持株会社体制をとります。現在のミスミが、商号を株式会社ミスミグループ本社（以下、「ミスミグループ本社」という）に変更した上で、会社分割、株式交換制度を利用し、持株会社であるミスミグループ本社のもと、現在のミスミの事業を承継する新設会社および駿河精機が、その完全子会社となります。

2．統合日程

- | | |
|--------------|---|
| ・平成16年10月13日 | ミスミ、駿河精機における経営統合基本合意書ならびに株式交換契約書等承認取締役会 |
| ・平成16年12月17日 | ミスミ、駿河精機における臨時株主総会（予定） |
| ・平成17年4月1日 | 経営統合日（予定） |

3．会社分割

（1）会社分割の日程

- | | |
|--------------|---|
| ・平成16年10月13日 | ミスミにおける会社分割計画書承認取締役会 |
| ・平成16年12月17日 | ミスミにおける会社分割承認臨時株主総会（予定） |
| ・平成17年4月1日 | 会社分割期日（予定）、ミスミの株式会社ミスミグループ本社への商号変更と、現在の全事業を承継する株式会社ミスミ（以下、「新設会社ミスミ」という。）の発足（予定） |

(2) 分割方式

平成 17 年 4 月 1 日を期して、この時点のミスミを持株会社としてのミスミグループ本社に商号変更するとともに、現在の全事業を承継する新設会社ミスミを会社分割により新設し、ミスミグループ本社（商号変更後のミスミ）が分割会社、新設会社ミスミが承継会社となる分社型新設分割です。

(3) 当該分割方式を採用した理由

ミスミを持株会社に移行するため、本分割方式を採用するものです。

(4) 株式の割当て

分割会社は本件分割に際し、新設会社が発行する普通株式 20,000 株全ての割当を受けます。

(5) 分割交付金

分割交付金の支払いはありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

分割計画書で定めるものを除き、原則として、分割会社の営業の全部に属する債権債務、雇用契約その他の権利義務のすべてが承継会社に継承されます。

分割会社の労働条件は承継会社に継承されます。詳細は労使の協議を経て決定されます。

(7) 債務履行の見込み

分割会社、承継会社ともに分割後の資産の額が分割後の負債の額を上回ること、収益の状況についても負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態が現在のところ予測されていないことから、債務の履行の見込みがあると判断いたしました。

4. 株式交換

(1) 株式交換の日程

- ・平成 16 年 10 月 13 日 株式交換契約書等承認取締役会
株式交換契約締結
- ・平成 16 年 12 月 17 日 ミスミ、駿河精機における株式交換承認臨時株主総会(予定)
- ・平成 17 年 4 月 1 日 株式交換日(予定)

(2) 株式交換の方法

会社分割により持株会社となったミスミグループ本社が、平成 17 年 4 月 1 日を予定として株式交換を行い、ミスミグループ本社は駿河精機の完全親会社となります。

(3) 株式交換比率

- ・普通株式・・・ミスミグループ本社 1 : 駿河精機 0.50
- ・株式交換の日の前日の駿河精機の最終株主名簿および実質株主名簿に記載された株主および実質株主に対し、駿河精機の普通株式 1 株に対してミスミグループ本社の普通株式 0.5 株の割合をもって割当交付します。ただし、ミスミグループ本社が保有する駿河精機の普通株式 137,500 株については割当交付を行いません。
- ・株式交換比率の算定については、ミスミが大和証券エスエムピーシー株式会社へ、駿河精機が税理士法人虎ノ門共同会計事務所へ、それぞれ依頼し、その算定結果を参考として、当事者間で協議の結果、上記の通り合意いたしました。

(4) 株式交換によりミスミグループ本社が発行する新株式数： 普通株式 2,934,250 株

(5) ミスミグループ本社の増加すべき資本金および資本準備金の額

- ・ 資本金 金 0 円
- ・ 資本準備金 以下の計算方法により算出される金額

$$\text{株式交換の日に駿河精機に現存する純資産額} \times \frac{\text{株式交換によりミスミに移転する駿河精機の株式の数}}{\text{駿河精機の発行済株式の総数}}$$

(6) 株式交換交付金

株式交換交付金の支払いは行いません。

(7) 中間配当金及び利益配当金

ミスミは、平成 16 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、1 株当り 19 円、総額 765,840,448 円を限度として中間配当を行うことができます。

ミスミおよび駿河精機は、平成 17 年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、それぞれ次の金額を限度として利益配当を行うことができます。

- ・ ミスミにおいては 1 株当り 19 円、総額 806,698,048 円
- ・ 駿河精機においては 1 株当り 15 円、総額 90,090,000 円

なお、ミスミにおいては、利益配当の金額は、中間配当の金額との合計額が当期純利益の 20%となることを目処とする予定であり、ミスミの定時株主総会の承認を得て決定します。

一方、駿河精機においては、配当可能利益の存在その他法律上の規制の許す限り、1 株あたり 15 円、総額 90,090,000 円の利益配当を内容とする利益処分案を平成 17 年 3 月 31 日の決算期に関する定時株主総会に提出することについて、ミスミおよび駿河精機間で合意しています。

(8) 駿河精機の上場廃止

駿河精機が東証に上場している普通株式は、平成 17 年 3 月 28 日に上場を廃止する予定です。

・ ミスミの商号変更及び経営統合後の株式会社ミスミグループ本社の概要

1. ミスミの商号変更

(1) 商号変更の理由

上記の通り、ミスミは平成 17 年 4 月 1 日を期して会社分割により 100%子会社を新設し、同子会社へ事業を承継することを予定しております。これによるミスミの純粹持株会社化に伴い、商号を変更いたします。

(2) 新商号

新商号は、株式会社ミスミグループ本社（英文名：Misumi Group Inc.）とします。

(3) 新商号実施日

ミスミにおいては、中間配当と期末配当の合計金額は、当期純利益の 20%となることを目処としています。また、中間配当は上期の純利益の 20%となることを目処としています。ただし、本文に記載されている金額は、現時点で想定される上限金額を算出しておりますので、実際の配当金額は記載金額を下回る可能性が高いことをご留意ください。

新商号は、平成16年12月17日開催予定のミスミ臨時株主総会にて承認された後、平成17年4月1日より実施いたします。

2. 株式会社ミスミグループ本社の概要

- (1) 商号： 株式会社ミスミグループ本社（英文名：Misumi Group Inc.）
- (2) 事業内容： グループの経営戦略立案や管理ならびにそれらに付随するグループ経営に必要な機能を有する
- (3) 本店所在地： 東京都江東区東陽二丁目4番43号
- (4) 取締役および監査役（臨時株主総会での承認が前提）：
- | | |
|----------|-----------------------|
| 代表取締役社長 | 三枝 匡（現ミスミ代表取締役社長・CEO） |
| 代表取締役副社長 | 鈴木 敏夫（現駿河精機代表取締役社長） |
| 取締役 | 江口 正彦 |
| 取締役 | 伊藤 善廣 |
| 取締役（非常勤） | 田口 弘 |
| 取締役（非常勤） | 吹野 博志 |
| 取締役（非常勤） | 望月 信行 |
| 監査役 | 竹村 敏男 |
| 監査役（非常勤） | 竹俣 耕一 |
| 監査役（非常勤） | 野末 寿一 |
- (5) 経営執行体制
- | | |
|---------|---|
| 執行役員社長 | 三枝 匡（現ミスミ代表取締役社長・CEO） |
| 執行役員副社長 | 鈴木 敏夫（現駿河精機代表取締役社長） |
| 執行役員 | 江口正彦、伊藤善廣、中尾真人、西谷浩司、井筒廣之、戸田奨、高家正行、原口康史、浅川治男 |
- (5) 資本金： 2,814 百万円
- (6) 発行済株式総数： 43,241,642 株（1単元の株式100株）
- (7) 決算期： 毎年3月31日
- (8) 会計監査人： 監査法人トーマツ
- (9) 名義書換代理人： U F J 信託銀行株式会社

資本金は、平成16年9月30日現在の金額を記載しております。株式交換による資本金の増加はありません。

発行済株式総数は、平成16年9月30日現在の数に加えて、株式交換により増加する株数2,934,250株を加えて算出したものです。

経営統合後の連結業績見通しは、決定次第お知らせいたします。

．傘下の各事業会社の概要（平成 17 年 4 月 1 日経営統合時）

（ 1 ）新設会社ミスミ

商号： 株式会社ミスミ
事業内容： FA 用部品、金型用部品及びエレクトロニクス部品ならびに機械加工用工具等の通信販売及び仕入
本店所在地：東京都江東区東陽二丁目 4 番 4 3 号
取締役および監査役（臨時株主総会での承認が前提）：
代表取締役社長 三枝 匡
取締役 江口 正彦
取締役 伊藤 善廣
取締役（非常勤） 鈴木 敏夫
監査役 宮本 博史
監査役（非常勤） 丸山 輝久
監査役（非常勤） 竹俣 耕一
監査役（非常勤） 竹村 敏男
資本金： 1,000 百万円

（ 2 ）駿河精機

商号： 駿河精機株式会社
事業内容： 精密金型関連、光関連機器及び自動化支援機器等の製造販売
本店所在地： 静岡県静岡市清水七ツ新屋 549 番地の 1
取締役および監査役（臨時株主総会での承認が前提）：
代表取締役社長 鈴木 敏夫
取締役 原口 康史
取締役 浅川 治男
取締役（非常勤） 三枝 匡
取締役（非常勤） 望月 信行
取締役（非常勤） 杉本 基
取締役（非常勤） 梅原 武
監査役 浅見 悦司
監査役（非常勤） 黒羽 弘行
監査役（非常勤） 野末 寿一
監査役（非常勤） 竹村 敏男
資本金： 541 百万円

この件に関するお問い合わせ先：

株式会社ミスミ

経営企画室長 高家 正行

TEL： 03-3647-7037

駿河精機株式会社

管理部 次長 杉山 真実

TEL：0543-44-0311（代）

以上

[添付資料1]

会社分割及び株式交換前の両社の概要

平成 16 年 3 月 31 日現在

商号	株式会社ミスミ	駿河精機株式会社
事業内容	FA 用部品、金型用部品及びエレクトロニクス部品ならびに機械加工用工具等の通信販売及び仕入	精密金型関連、光関連機器及び自動化支援機器等の製造販売
設立年月	昭和 38 年 2 月	昭和 39 年 5 月
本店所在地	東京都江東区東陽二丁目 4 番 43 号	静岡県静岡市清水七ツ新屋 549 番地の 1
代表者	取締役社長 三枝 匡	取締役社長 鈴木 敏夫
資本金（注 1）	2,814 百万円	541 百万円
発行済株式総数（注 1）	40,307,392 株 （自己保有株式 18,685 株）	6,006,000 株 （自己保有株式 523 株）
株主資本	32,114 百万円	5,432 百万円
総資産	43,619 百万円	11,068 百万円
決算期	3 月	3 月
従業員数	268 名（連結 472 名）	312 名（連結 430 名）
主要取引先	電子・電気機器メーカー 自動車関連メーカー 機械関連メーカー、他	株式会社ミスミ 電子・電気機器メーカー 公的研究機関 大学研究室、他
大株主及び持株比率	日本マスタートrust信託銀行(株) 16.12% 田口弘 11.29% 日本トラスティ・サービ`ス信託銀行(株) 10.39% (株)エムアウト 8.19% 野村信託銀行(株) 6.03%	鈴木敏夫 17.46% (有)テクノスルガ 15.76% 駿河精機従業員持株会 3.54% 日本トラスティ・サービ`ス信託銀行(株) 3.50% 杉山勝彦 2.75%
主要取引銀行	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほ銀行

注 1： 資本金および発行済株式総数は、平成 16 年 9 月 30 日現在。

当事会社の関係	資本関係	(株)ミスミは、駿河精機(株)の株式 2.28%を保有しています 駿河精機(株)は、(株)ミスミの株式 0.41%を保有しています
	人的関係	なし
	取引関係	駿河精機(株)は、総販売実績のうち(株)ミスミ向けが 43.2%あります

【添付資料2】

会社分割及び株式交換前の当事会社の最近3決算期間の業績

【連結】

	単位	株式会社ミスミ			駿河精機株式会社		
		平成14年 3月期	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成14年 3月期	平成15年 3月期	平成16年 3月期
売上高	百万円	51,643	57,749	69,561	10,606	12,200	12,962
営業利益	百万円	4,938	6,640	8,823	412	379	711
経常利益	百万円	4,988	6,624	8,939	464	574	691
当期純利益	百万円	2,543	3,518	5,023	253	419	1,232
1株当たり 当期純利益	円	99.51	129.80	179.05	42.69	68.95	204.39
1株当たり 純資産	円	925.43	1,034.38	1,198.59	558.32	588.21	879.48

【単体】

	単位	株式会社ミスミ			駿河精機株式会社		
		平成14年 3月期	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成14年 3月期	平成15年 3月期	平成16年 3月期
売上高	百万円	49,697	55,197	66,493	8,321	8,764	11,319
営業利益	百万円	4,684	6,310	8,452	297	524	699
経常利益	百万円	4,867	6,351	8,545	350	531	616
当期純利益	百万円	2,507	3,400	4,859	202	261	1,169
1株当たり 当期純利益	円	98.11	125.37	172.88	34.19	42.68	193.90
1株当たり 配当額	円	21.00	26.00	37.00	10.00	10.00	20.00
1株当たり 純資産	円	925.75	1,030.67	1,195.76	582.13	596.58	903.81